

取組内容の詳細

I 蚊の発生防止

(1) ポスターの掲示(6月1日から同月30日まで)

○都内の主要187駅(予定)の構内や、区市町村庁舎、保健所、公園などにおいて、右のポスターを掲示します。

【掲示予定の路線】JR、京王電鉄、西武鉄道、小田急電鉄、都営地下鉄、東京メトロ

○都営地下鉄車内で窓上ポスターを掲示します。

【掲示予定の路線】都営地下鉄三田線、浅草線、新宿線、大江戸線

(2) 啓発動画の放映(6月中のいずれか1週間)

○本強化月間に合わせて、新たに、蚊の発生防止に関する啓発動画を作成しました。JRのトレインチャンネルのほか、新宿駅西口地下広場大型デジタルサイネージなどで放映します。

【放映予定の路線】山手線、中央線、中央総武線、

京浜東北線・根岸線、京葉線、埼京線、横浜線、南武線、常磐線(各駅停車)、ゆりかもめ

動画は、東京都公式動画チャンネル「東京動画」からご覧いただけます。

<https://tokyodouga.jp/zqnedythcec.html>

(3) ラッピングバスの運行(6月1日から同月30日まで)

都営バスの各路線で、蚊の発生防止を呼びかけるラッピングバス4台が運行します。

【運行予定の路線】都内4営業所(新宿、小滝橋、早稲田、深川)から出発する路線

(4) 都民・施設管理者向け公開講座 動画配信及び資料公開

東京都では、毎年6月に専門家による「感染症を媒介する蚊対策講習会」を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、動画配信及び資料公開という形式で開催します。

対象者：一般都民及び公園、道路、建物、学校(幼稚園・保育園含む)等の施設管理者

内容：①蚊の生態と感染症について ②対策と防除について ③東京都の取組

配信開始時期：6月1日予定

掲載場所：配信動画・資料は、東京都健康安全研究センター ウェブサイト「東京都の感染症媒介蚊対策」からご覧いただけます。

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/mosq/>

(5) リーフレット及び小冊子の配布

都民向けのリーフレット及び施設管理者向けの小冊子を配布します。日本語版のほか、外国語版(英語・中国語(繁体字・簡体字)・韓国語)も作成しています。

東京都福祉保健局のホームページからご覧いただけます。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/mosquito.html>



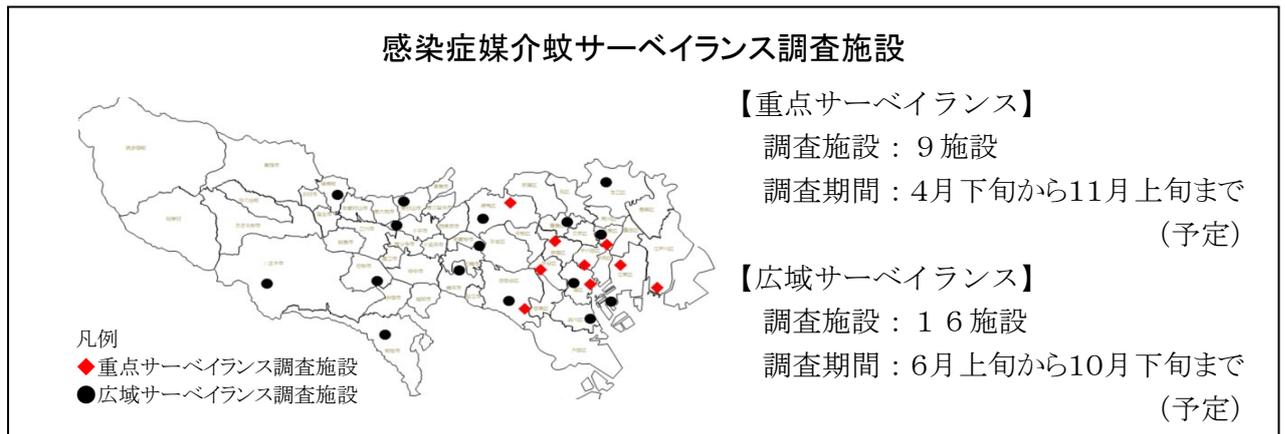
蚊の発生防止強化月間ポスター

II 媒介蚊発生の早期探知

都では、平成16年度からウエストナイルウイルス等の病原体保有蚊を広域的に調査してきたところです。平成26年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認された事を踏まえ、平成27年度から利用者やイベント等が多い9施設を重点調査地点として追加し、計25施設で調査を実施しています。

感染症媒介蚊サーベイランスについての概要やこれまでの調査結果については、以下のホームページで確認できます。

http://www.tokyo-eiken.go.jp/kj_kankyo/mosquito/



III 患者発生時の感染拡大防止

(1) 検査体制の確保

症状等から医療機関で蚊媒介感染症が疑われた患者等については、東京都健康安全研究センターで検査を実施します。

(2) 患者発生時等にハイリスク地点の情報をホームページで公開

患者の行動歴等の情報や感染症媒介蚊サーベイランスの結果に基づき、ウイルスを保有する媒介蚊が存在する可能性があるハイリスク地点を絞り込み、ホームページ等を通じて情報提供を行います。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/mosquito/mosquitomap/>